

意思表示の弱い知的障害者への就労支援の取り組みについて

～医療法人だからできる他職種連携によるアプローチ～

○山崎 美苗（医療法人メディカルクラスタ たまフレ！ サービス管理責任者）

1 はじめに

福祉支援現場において、支援対象者の意思の尊重は、家族などの支援者の意向の中でより重視されるものであると認識している。しかし、実際には障害等の理由により、支援対象者の意思を汲み取ることが難しく、意思決定を支援するに当たって困難を要している場合が少なくない。

就労支援事業所などは、福祉職のスタッフのみで担っていることが多いため、スタッフの過去の経験などを活かしつつ、思考錯誤しながら支援対象者の意思決定を引き出している場合が多いが、スタッフの個人的な感覚に左右される面が大きく、意思決定支援にあたって、客観的な根拠・基準を欠くケースが多いのが現状である。たまフレ！において、医療法人が経営している就労支援事業所という利点を活かし、セラピストなど専門職スタッフの評価に基づいたアプローチを行ったことで、より質の高い意思決定支援が可能となった事例を報告する。

2 事業所の概要

たまフレ！は、2017年に医療法人メディカルクラスタを母体として、川崎市多摩区にできた就労移行支援事業所である。2年後には就労継続支援B型、就労定着支援、計画相談支援の事業を開設した。医療法人という特色を生かし、障害者の就労訓練分野にも、精神科医師、看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが適宜サポートすることで、より質の高い就労訓練を提供している。医療スタッフのサポートにより、精神及び身体面の体調管理をはじめとする、障害者の就労活動の基盤づくりを重視し、またセラピストによる障害に対しての作業評価や言語評価、職業評価を導入した支援を実施することで、より課題を明確にした就労訓練を試みている。

現在、たまフレ！には、精神障害者6割、知的障害者3割、身体障害者・難病の方1割が在籍しており、就労訓練が必要な障害者の受け入れを幅広く行っている。障害者が自立するために必要な体調管理やライフスキルの獲得を重視する一方で、就労に必要な技術の獲得だけにとらわれることなく、自分らしく、楽しく生きていく術の習得のために、和やかな雰囲気のもと自発的に発言できるような環境づくりをしている。

3 事例検討

(1) 支援対象者（Aさん）の概要

Aさんは19歳の女性で、知的障害（療育手帳B1を所持）がある。小学校時代より特別支援学級に在籍し、高校は養護学校に進学した。家庭内では、体調の悪い母・妹の代わりに家事の手伝いをしなければならず、彼女への期待は高かった。高校卒業後、たまフレ！の就労移行支援を受けている。利用開始時より、ごく簡単な日常会話、質問の理解は可能であるが、発語において、流暢性が不十分な他、理解した上で順序立てて話すことを苦手とし、語尾が曖昧であった。穏やかな人柄だが、表情は固く、やや変化に乏しかった。援助要請を含めた能動的なコミュニケーション及び受け取った情報の所持を苦手としていた。

就労訓練を進めていく中での意思決定場面において、非常に高い頻度で消極的になる傾向があり、声量が小さく、活舌も悪いため、その原因が障害からくるものなのか、それともパーソナリティなのかを明確にするために、作業療法士、言語聴覚士へ評価依頼をすることとなった。

(2) 作業療法士のAさんに対する評価

理解力及び注意機能・情報処理能力の低さを認める。注意できる容量及び注意の切り替え・分配能力が低く、情報処理速度も遅いため、情報量・選択肢が多い課題、視点の切り替えが多い課題、自由度が高い課題は援助が必要である。視覚情報の方が聴覚情報より本人の理解は得られやすい。新しい課題・複雑な作業は作業速度が遅く、速度を上げると誤りが増えやすい傾向があるが、単純な作業であれば、慣れによる正確性・速度の向上は十分に見込める。複雑な課題については、適切な課題・環境設定をしたうえでの訓練を一定期間継続し、その後時期を見極めてレベルアップするかどうか判断すべきである。

以上能力評価であるが、現状の一番の課題は、自分に自信がもてないことである。就労訓練現場で、①本人に適した活動・作業・環境を提供し、褒められる、認められる、役立つといった体験を積み重ねることが大切であり、②難しい課題を提供する際は、工程の細分化、及び、段階的な課題提供をするなどの援助方法の工夫、並びに、継続期間及び継続していくべきかどうかの評価（学習効果が得られているかどうか等）・判断が必要である。

(3) 言語聴覚士のAさんに対する評価

発声器官そのものには大きな問題はない。しかし、就労現場での指摘の通り、発話が聞き取りにくい、言いたい言

葉が出てこない等のコミュニケーションのしにくさがある。その原因について検討した結果、①自信のなさ②情報処理速度の低さ③声量の小ささが考えられる。

知的障害が軽度ということもあり、状況理解がよく、対人関係においても礼節が保たれている。自信のなさに関して、Aさんの家庭環境から、本人の能力よりも高い水準の要求を受けてきたことが原因の一つではないかと推測できる。まずは、本人の能力にあった適切な課題を選んで提供すること、出来た課題を習得させて自信に繋げるのがよいと思われる。「目標設定→立案→計画の遂行→行動の振り返り（再立案）」という遂行過程において、はじめの「目標設定」が特に困難な作業となっているため、作業やコミュニケーション訓練において、全体的な説明ではなく、より細分化した、小さな課題を提供し訓練するとよい。

情報処理速度に関しては、すでに経験があることであれば、多少の稚拙さはあるものの、問題点を自分で考察できるが、非常に時間がかかることが難点である。コミュニケーションにおいても同様の問題が見られ、受け手側が辛抱強く待つ姿勢を作ることで、比較的自分なりの意見を言えることが多い。

最後に声量の小ささであるが、2つ以上のところに注意を向けることが難しいため、会話の中で考えて話すという作業においては、考えることに意識が集中し、相手に聞こえるかどうかということに意識が向いていないことが、原因の一つとして考えられる。更に、自信のなさが重なり、声量が小さくなっている。コミュニケーションの訓練で、料理の作り方、電車の乗り方など、身近なテーマを決めての会話、セリフのない漫画の説明など、本人に考えながら話してもらって作業を取り入れ、慣れてもらうことがよいと思われる。また、1対1、1対2といった少人数で、本人が緊張せず発話しやすい形で行うことをお勧めする。人との話し方のパターンの習得を目指して、反復してやっていくとよい。

(4) 評価を終えてからの取り組みと成果

セラピストによる評価を経て、Aさんの意思表示が乏しい原因として、知的障害に起因するものよりも、自信のなさからくるものが大きいと判断し、個別支援計画における支援内容の柱を「自信をつけられるような取り組みをすること」とした。

自信が持てるような訓練として、①Aさんが得意とする手作業を一つずつ習得し、評価に基づいて、各作業における継続時間を通常より長くとり、出来る仕事を増やす、②Aさんが話しやすい題材を用いたグループワークを実施し、考えながら発言する機会を増やしていく、③高齢者施設での清掃業務など、直接「ありがとう」と言われる仕事を増やすことで、人の役に立っていると感じられる体験を繰り返す

返し行うものとし、毎日の訓練で、褒められる、認められる、感謝される体験を積み重ねていった。

①の得意な手作業では、真面目で几帳面な性格を活かし、たまフレ！の他の利用者が出来ないような細かい作業を正確にすることができるようになり、Aさんの自信につながった。自信のある作業工程において、養護学校の実習生などの指導役となり、作業工程を教えることもできるようになった。②のグループワークでは、他の利用者の意見を聞き、自分なりの考えを発言する機会を持つことで、恥ずかしい思いながらもAさんなりに発言ができるようになってきた。③の体験では、Aさん自身が達成感を感じる事が出来たようで、次第に笑顔がみられるようになった。表にコミュニケーションに対するAさんのアンケート結果を示す。通所当初のアンケート調査と支援後のアンケート調査を比較すると、コミュニケーションに対しての自信がついていることがわかる。

表 Aさんのコミュニケーションに関するアンケート調査

質問項目	選択肢	通所当初		支援後	
		本人	サービス管理責任者	本人	サービス管理責任者
人と話すことは好きですか？	①とても苦手 ②苦手 ③どちらかというと苦手 ④あまり苦手でない ⑤苦手でない	①	②	④	⑤
人と関わることに当てるものはありますか？	①緊張する ②恥ずかしい ③不安 ④怖い ⑤思っていることを言葉に出来ない ⑥相手の話を理解できない ⑦言葉遣いが難しい ⑧人と関わるのが好きでない ⑨集団が苦手 ⑩人との距離感が分からない ⑪人と関わった経験が少ない ⑫人に慣れるまでに時間がかかる ⑬嫌な経験をしたことがある ⑭自分では理由が分からない	①②③④ ⑤⑥	①②③④ ⑤⑥	②③④⑤ ⑥⑦	②③④ ⑤⑥⑦
自分が出来ていると思うものを選びなさい	①挨拶 ②お礼が言える ③謝ること ④笑顔で話す ⑤返事 ⑥人の話を聞くこと ⑦相手の話に合わせて話すこと ⑧必要な報告・連絡 ⑨自分の考えや思いを伝えること ⑩困っているときに助けを求めること ⑪手伝いをしたり、困っている人を助けること ⑫用事がなくても話かけること	①③⑤⑦ ⑧	⑥	①③⑤⑥⑦ ⑧	①②③④ ⑤⑥
人とのコミュニケーションにおいてこの先、どうなりたいと思いますか？	自由記載（サービス管理責任者は見立て）	話せるようになりたい	（書いたことを覚えていない）	少しでも自分から話せるようになりたい	（時間がかかるが意思表示できる）

4 まとめ

今回の事例では、作業療法士・言語聴覚士による評価から、支援対象者の意思表示の弱さは、知的障害が起因となっているのではなく、自信のなさからくるものであることがわかった。意思表示の弱さの原因を明確にすることで、課題がより明らかになり、支援開始後間もない時期に、個別支援計画へ反映させ実践することができた。対象者は、少しずつ自信をつけ、自分の意思を発言できるようになり、対象者の意思決定支援に基づいた適切な就労支援を提供することができた。

現在、対象者は、グループホームに入り、「年内に作業系の工場に就職したい。」とはっきり自分の意思を発言できるようになった。養護学校卒業後、1年3カ月でグループホームへ入所し、積極的に就職活動を行っている。そして、対象者自身が、自分の意見を相手に伝える必要性、更に、自分の望む人生を歩めることを実感できている。

【連絡先】

多機能型就労支援事業所 たまフレ！
山崎 美苗
e-mail : m.yamazaki@tama-fc.com